

平成30年度事業計画

平成30年度法人経営方針

昨年度は十愛療育会にとって法人創立30周年という記念すべき節目の年であった。しかし、現実には法人の創立以来これまで経験しなかった事業収支の悪化に苦しむなどかつてない厳しい年となった。

十愛療育会は、障害児者の方を対象として、医療と福祉の連携が必要な事業を中核としており、そこに希少価値があり市民の期待もある。職員一人ひとりの専門性を高めると共にチームワークを高め、卓抜した知識・技能と福祉の心をパッケージにして届けたい。

平成30年度は法人・施設にとって新たな再出発の年と位置づけ、次の取組を行う。

- 1 私たちが従事する事業の多くは、障害児者と家族の方々の方々の大きな期待を背負っている。どうすれば利用者のニーズに寄り添い、適確に応えることができるかを常に第一に考え、それに向けた不断の工夫や改善を行う。
- 2 十愛療育会は横浜市とともに事業を築いてきたことから、職員の気持ちのどこかに横浜市への依存体質が感じられるが、これを脱却して自立した事業展開を進める必要がある。
このために、各職場で、また職員一人ひとりが効率的な仕事の進め方を常に意識し、自ら考え取り組む。
- 3 利用者の来所を待つだけでなく、地域の家庭や施設にサービスを届けるアウトリーチ型の事業を進める。

I 法人本部業務

1 施設の円滑かつ効率的な運営支援

- (1) 各施設・各事業所の安定的な運営、新規取組み事業への支援
- (2) 施設間の連携・協力関係の確立
- (3) 中期計画の策定と広報・PRの充実
- (4) 公益的取組の一つとして若者の社会参加及び社会的自立支援に向けた取り組み【新規】
- (5) 業務システムの見直しやペーパーレス化によるコスト削減

2 法人経営の健全化及び財務基盤の安定

- (1) 改正経理規程に基づく会計事務の適正かつ迅速な処理
- (2) 本部と拠点との連携による経理業務の効率化
- (3) 各拠点における増収策及び経費節減策の徹底
- (4) 定期的な内部監査の実施

3 人材の確保及び人材育成の推進

- (1) 採用選考方法の見直し及び福祉・医療技術職養成校等との連携
- (2) 業務量に見合った人員配置の見直し等による効率的な運営体制の構築
- (3) 専門部門との整合性を図った職員育成ビジョンの作成及び研修体系の整備
- (4) 階層別研修の実施（新人・副主任・主任・管理職）

(5) 給料表の改定検討

(6) 人事管理システムの再構築の検討

Ⅱ 横浜医療福祉センター港南運営事業

1 運営事業の指針

(1) 利用者視点での事業遂行

職員一人ひとりが利用者視点で業務を考え、チーム全員で共有できる事業目標を立て、それを遂行する。

(2) 高収益・低コストの経営意識

職員一人ひとりが、「収益を最大に、経費を最小に」する経営意識を忘れずに業務する

(3) 職員にとって働きやすい職場環境の整備

職員が高い動機づけをもって、業務の質の向上を目ざせるように、労働環境の整備に努める。

(4) チーム力の強化による業務の向上

コミュニケーション（情報伝達）、職員同士の信頼関係、規範に基づくリーダーシップによって組織のチーム力を強化し、業務の向上を目ざす。

2 全体目標

「利用者の笑顔を第一に」考えるセンター港南の理念に基づいて、質の高い医療・福祉を提供し、信頼される施設を目ざす。入所成人へは、健康の維持・増進、個別性の高いユニットケア、生産活動・文化創作活動を交えた日中活動などによって、「どんなに重たい障害でも、利用者が望む生活を実現する」ことを支援する。加えて、入所児童には、積極的な家族支援を行い、在宅復帰の可能性を検討する。また、短期入所者へも積極的に日中活動を提供し、より満足できる入所生活を目ざす。

3 数値目標

事業名	30年度目標
外来受診者数	上半期 平均 105 名/日 下半期 平均 110 名/日
占床率	
（長期入所）	4～6月 32床入所 120床 平均 98%（117.6床）
（短期入所）	4～6月 空床利用 16床 平均 75%以上（12.0床以上）
	7月～ 1E7床その他1床×3棟 10床 平均 88%以上（8.8床以上）
（入院）	2床 平均 50%（1.0床）
（日中一時）	5床/月

4 各部門における重点的な取り組み

重点項目	内 容
診療部	(1) 利用者から求められている医療を的確に理解し適切な提供を行う。 (2) 外来利用者の増加を目指す。 (3) 多職種連携チームへの参加

居住支援部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規入居者 32 名の入居を、4 月上旬から 6 月下旬までに完了する。 (2) 計画相談を基に、個別支援計画の立案・決定・実行の確実な実施、ユニットケアの利点を生かした運用を行う。 (3) 日中活動の充実 (4) 個別支援計画に沿った外出活動の推進 (5) 家族会結成後の役員会などを通して、諸課題について話し合う機会をつくる。【新規】
在宅支援部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年間を通し全フロアでの短期入所 10 床と 1 E での入院 2 床の 12 床の運用を基本とする。ただし、4 月～6 月は長期空床 8 床を効率的に運用し、短期入所全 16 床と入院 2 床の運用を図り、占床率 100%を目指す。 (2) 地域及び利用者が当センターに求めるニーズを把握し、関係部署間で調整し新患の受診受け入れを積極的に進め、外来受診率アップを目指す。 (3) 長期入所者の内、計画相談未実施者 42 名の「計画相談」を 30 年度末までに 100%完了する。
診療支援部	<ul style="list-style-type: none"> (1) リハビリテーション課は、小児期発症の神経疾患を対象に小児期から成人期までの一貫した専門医療を提供する。障害を機能面にとらえるだけでなく、生活障害や家族の介助負担に寄り添い「心地よく」暮らせることを目指して、チームで支援する。 (2) 薬剤課は、安全・安心な医薬品の提供、クリーンな環境の維持を目指す。 (3) 検査課、放射線課は、より正確・精密な検査、撮影を目指し、他部門・利用者様・他施設からも信頼される部門を目指す。 (4) 栄養課は、家庭的なあたたかさが感じられ、健康にも配慮した食事の提供を目指す。
管理部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 棟再開に向けて、早期の円滑な運用のために施設設備、用度調達に適切な管理執行を行う。 (2) 職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理に取り組む。 (3) 財務体質の健全化を目指すべく、収入増と経費節減を継続的に取り組む。
安全管理室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 危険予知訓練により職員の安全に対する意識を高める。 (2) 毎月 1 回継続して、安全に関する職場巡視と『安全レター』の発行を行う。 (3) 全職員が感染に対する標準予防策を理解し実行できるようにする。 (4) 職業感染対策を行い、職員ならびに利用者の健康を守る。 (5) 従来の防災訓練だけでなくビデオなどを供覧し、より現実的な訓練を行い全職員が迅速に対応できるようにする。

5 診療部

(1) 利用者から求めている医療は何か、敏感にくみ取り、適切な医療を提供するために、診療レベルの向上に努める。

重症心身障害児者医療だけでなく、てんかん、発達障害、成人期に達した知的障害など当センターに現在求められている専門医療の研さんを重ね、診療レベルの向上を目指す。

①学会や研修等への参加

診療に支障がない限り、参加を認める。

②医師は論文作成や学会発表を積極的に行い、上級医はこれを指導する。

(2) 外来利用者の増加

当センターで対応可能な診療情報を広く啓蒙することによって、外来利用者の増加に努める。

①地域ネットワークへ積極的に参加（神奈川てんかん治療医療連携協議会、てんかん診療ネットワーク、在宅療養児の地域生活を支えるネットワークなど）

②地域向け講習会や見学者向け勉強会の実施【新規】

③てんかん、脳性麻痺、発達障害、障害児者歯科、外来利用者でも利用可能な多職種連携チームによるサポートの紹介（摂食嚥下、栄養相談など）

(3) 職種連携チームへの参加

開設当初から、ケアの標準化と質の向上を目的として以下の医療ケアチームの活動を目標としており、医師は積極的に参加していく。

①栄養サポートチーム（NST）

②摂食・嚥下チーム

③褥瘡ケアチーム

④緩和ケアチーム

⑤呼吸・排痰ケアチーム

6 居住支援部

(1) 新規入居者 32 名（18 歳未満 8 名、18 歳以上 24 名）の入居を、4 月 9 日から 6 月末日までに入居を完了する。【新規】

事前面談や家庭訪問での実態を基に、新しい生活を組み立てていけるよう、生活支援・健康管理を早期に整える。

(2) 計画相談を基に個別支援計画の着実な実行及びユニットケアの運用。

①計画相談は人生の設計図として捉え、それに向けた個別支援計画の着実な実行が出来るよう、多職種連携を含めた対応を行う。

②ユニットケアについては、小グループや目が届きやすい環境の中での対応が可能になる事が想定されていた事であり、ユニットケアの検証がなされていなかった為、居住支援委員会を中心にワーキンググループをつくり検証を行う。

(3) 日中活動の充実

現在までに、ひとりの人が月 6 回程度の活動を行っている。今年度は回数増を望みたい所ではあるが、さらに踏み込んだ「個別支援」に力を入れ、棟内ではできない内容を充実させ、外部からのボランティアさんの積極的な導入や、専門家の方に活動に入って頂く等を充実させて

いく。

(4) 個別支援計画に沿った外出活動の充実

現状までは、年に数回のイベント的な外出活動やプラット外出等おこなってきている。今まで以上に外出する頻度や内容等を考慮し、職員やその人に会った形でのヘルパーの導入等も視野に入れ行っていく。

(5) 家族会結成後の役員会との話し合い【新規】

定期的に行われる役員会にも可能な限り出席する事で、情報伝達や共有化を図り、意見交換などを行う。

(6) その他

①未就学児の保育園との交流活動の継続

②実習生や研修生の積極的な受け入れ

③障害年金と児童手当の適切な運用

生活支援に必要となるものについては、本人の年金や手当をどの様に運用していく事が望ましいのかを家族を交えて話し合いを行い、実現に向けていく。

7 在宅支援部

(1) 医療福祉相談室

①「短期入所・日中一時」の円滑な利用と、将来的拡充に向け、具体的に検討する。

29年度、短期利用者の利便性を考え、横療と申し込みの一本化を実施した。しかし、両施設の受け入れ体制が異なり調整が難しく、30年度から施設ごとの申し込みとした。

ア 利用者が効率的に利用できるよう、引き続き横療と連携し、関係部署との調整を行い、新規利用者の受け入れを進める。

イ 確実な地域ニーズの把握と対応を検討し、全開棟時の規模内容等を考え、基本資料を作成する。

②「計画相談」の30年度末まで100%の作成と、法人全体での具体的展開を検討する。【新規】

ア 入所中の利用者及び30年度長期入所される利用者の計画相談を作成実施する。

イ 次年度からの計画相談に向け、法人内各事業所で合同検討会を持ち、具体的課題の整理と実施に向け準備を行う。

③一般相談の充実を図る。

ア 相談窓口として、外来・入所利用者ご家族の状況に合わせ、関係部署との調整役となり、柔軟に対応する。

イ 外部の関係機関と「顔の見える関係づくり」を積極的に進め、連携・協力する。

ウ 利用者が港南に求めるニーズの把握に努め、診療部と調整し、新患の受け入れを積極的に進める。

④地域の障害児者に関わる事業所・学校等が港南に求めるニーズの把握に努め、役割を果たせるよう調整する。

ア 他院地域医療連携室との連携を強化し、転入院等の円滑化を図る。

イ 南部病院との連携を進め、近隣及び中核医療機関との連携・協力体制作りを行う。

ウ 定期健康診断や、放課後デイサービスのニーズ調査を行う。【新規】

(2) 外来

外来受診されている重症児者、発達障害患者・家族に円滑に対応できるよう、関係部署間で情報を共有する。

- ①診療部、医療福祉相談室、歯科、およびリハビリへの連絡・確認等、継続的な連携が図れるよう、必要に応じて定期的にカンファレンスを実施する。
- ②入院・短期入所棟と連携し、利用者・患者の変化に対応する。

(3) 入院・短期入所

- ①4棟で短期10床、1E入院2床を効率的に運用する。但し、4月～6月は2E棟2W棟長期床8床を加え、占床率100%を目指す。
- ②外来・医療福祉相談室・棟間で連携しサービス向上に努める。
 - ア 入院・短期入所中の患者・利用者ご家族の声に耳を傾け対応する。
 - イ 利用者の状況変化に対応できるよう、在宅での新たな医療機器の導入、退院指導、在宅支援等体制を整備する。

(4) 長期利用者の計画相談が円滑に反映される。

各棟の生活支援員・看護師と連携し、利用者の将来に向けて個別支援計画、看護計画を充実し、利用者の質の向上に繋げる。

8 診療支援部

(1) リハビリテーション課

- ①多様なニーズに対応した訓練と先進的・先駆的な訓練を提供し訓練の質を向上させる。
- ②多職種医療ケアチームを通じて、入所者の入所生活を支援する。
- ③人材育成のための施設間交流を行う。

(2) 薬剤課

- ①持参薬を含め、薬歴を基に相互作用、副作用の防止を行う。
- ②採用医薬品を見直し効率的な在庫管理を行う。
- ③ICT、NSTに積極的に参画しチーム医療の向上を行う

(3) 検査課

- ①すべての検査において、「迅速かつ正確で、一人一人の笑顔を大切にす臨床検査」を目標とし、利用者様が安心して受けることができる臨床検査を行う。
- ②検査データの正確度・精度及び信頼性を向上させる為、内部精度管理・外部精度管理を充足させるとともに機器の点検・整備を励行する。
- ③臨床側の求める感染症情報や検査情報の提供を行い、チーム医療としての検査室を目指す。

(4) 放射線課

- ①利用者様の負担を少なくするため、安全性を十分に考え、被爆低減に努め迅速かつ丁寧な撮影を行う。
- ②検査機器の保守点検・整備に努め、より高い安全性を確保する。
- ③医師に有効な医療情報提供が出来るよう、知識・技術の向上を行う。

(5) 栄養課

- ①衛生管理を徹底し、安心して安全な食事の提供を行う。

- ②多職種で献立・食事内容を評価する場を設け、適切な食事の提供に繋げる。
- ③イベント食やリクエスト食を積極的に提供し、利用者に喜ばれる食事を提供する。
- ④栄養相談や多職種によるNSTによって、適切な栄養管理の提言を行う。

9 管理部

- (1) 開棟に向けて早期の円滑な運用のために施設設備、用度調達に適切な管理執行を行う。
 - ①休棟中の空調設備及び環境衛生を整える。
 - ②固定資産の管理及び備品等を整える。
- (2) 職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理に取り組む。
 - ①継続的に職員定数の見直しと適正配置を行いながら、将来を見据えた人財の採用を実施し組織力向上を図る。
 - ②ワークライフバランスの取組みを進め、職員に対するメンタルヘルスの維持向上を図るとともに、適切な業務管理して超過勤務縮減を行う。
- (3) 財務体質の健全化を目指すべく、収入増と経費節減を継続的に取り組む。
 - ①開棟や報酬改定等の困難な状況に柔軟に対応し健全な施設運営を図る。
 - ②今後の開所情勢や環境変化を捉え、事務事業の効率化を検討し経費圧縮等を具現化させる。

10 安全管理室

- (1) 職員の安全に対する意識を向上させるために危険予知訓練の勉強会を行う。
『危険』、『危ない』という感性をビデオや写真を通して見て頂き、各個人の安全に対する感性を高める訓練（グループ学習）を行う。
- (2) 安全に関する職場巡視と安全レターの発行
 - ①毎月職場巡視を行い、危険な点がないかどうか、指摘した部分が遵守されているかどうか、チェックする。
 - ②実際発生したインシデント・アクシデントをもとに重要と思われる問題に対し分析を行い「安全レター」を作成しその対策を全職員に周知させる。
- (3) 施設内感染は重要な問題であるため、全職員が感染に対する標準予防策を理解し実行できるようにする。
 - ①ICT が中心になり、正しい感染予防対策の知識を持つ。
 - ②ICT メンバーの研修参加、研修で得た知識に基づきラウンドでの指導や院内研修会の実施。
- (4) 職業感染対策は当センターに勤務する者に対する責務であり、職員ならびに利用者の健康を守る。
 - ①ウイルス抗体価のチェック、感染防御に必要な抗体価を有していない職員へのワクチン接種の励行、インフルエンザワクチンの全員接種。
 - ②針刺し事故等が起こったときの速やかな対応。
- (5) 防火設備の使用方法や利用者の移送方法など実践的な防災訓練を行う。
火災発生時、風水害発生時、地震に関するビデオを職員全体に供覧し、防火設備の使用方法（消火栓、排煙設備、防火扉など）、利用者の移送法などより具体的な実践に役立つ防災訓練を行う。

Ⅲ 横浜療育医療センター運営事業

1 運営事業の指針

(1) 在宅支援事業の拡充

短期入所、通所、日中一時預かり、外来診療、訪問看護、訪問介護は昨年度に引き続いてきめ細かく利用者に対応し、安心して安全な在宅生活を支援するとともに、新たに放課後等デイサービス事業を開始して早期に運用を安定させる。また年度内に訪問診療を開始して利用者のニーズに応えられる体制を充実させる。

(2) 長期入所者の生活の質の更なる向上

十分に検討された個別支援計画に沿って一人ひとりの生活を彩りのあるものとし、生きる喜びを感じられる日常を提供する。

(3) 福祉・医療サービス機能の地域還元

障害児者福祉・医療に関わる他施設と相互連携をとることによって、当センターが持つ様々な機能を地域に還元する。また横浜市の施策として実施される様々な障害児者医療連携事業に積極的に関与する。

(4) 職員の満足度の向上

誰もが自由に自分の意見を言いやすい、風通しの良い雰囲気を醸成し、職員一人ひとりが日々働く喜びとやりがいを感じられる職場を目指す。

2 全体目標

昨年度は5月1日の全業務再開以後、各部署の運用状況は徐々に復旧し、9月にはほぼ定常状態になった。しかし生活支援員、看護師の慢性的な人員不足が続き、また横浜医療福祉センター港南への利用者の移行も相まって、短期入所、通所、外来、入院の各利用者数は一昨年と比較して減少した。今年度はできるだけ早期に人員不足を解消し、それに応じて各部署の業務の更なる充実を図る。

3 数値目標

事業名	平成30年度目標
外来診療	85名/日
療養介護	87名/日
短期入所	15名/日
入院	3名/日
生活介護	18名/日
訪問看護	30名 ※1
放課後等デイサービス【新規】	4名/日
病児保育室あさひ	3.5名/日
ヘルパーステーションまいはーと	600件/月

※1は30年度末時点の契約数

4 診療部

- (1) 短期入所、入院病床の効率的な運用と希望される検査や処置の実施を行う
- (2) 長期入所者の成年期～老齢期の病態に対応するべく研鑽を積む
- (3) 外来診療
 - ① 外来診療、リハビリテーション及び通所の利用者数の目標を1日85名とする
 - ② 利用者の在宅・地域生活が安心・安全で潤いのあるものになるよう医療面からのサポートと専門知識を得るため研鑽する
 - ③ 増加している発達障害の利用者のため、診療・相談体制の強化
 - ④ 訪問診療【新規】、放課後等デイサービスの新しい事業への協力体制の強化【新規】
 - ⑤ NST・感染対策・褥瘡のチームアプローチを開始する【新規】
 - ⑥ 歯科は他院で診療困難なケースの診療と長期入所者・通所・たっちほ도가やの利用者のブラッシング指導及び予防診療を実施する

5 診療支援部

- (1) リハビリテーション課
 - ① 入所の頻度・内容は、個々や病棟ニーズに応じて対応する
 - ② 通所の現場及び在宅ニーズに応じて対応する
 - ③ 外来は発達障害を含め年齢や地域制限を設けず訓練サービスを提供する
 - ④ 地域支援として、訪問リハ・出前講習・地域活動ホーム、たっちほ도가やへの派遣及び放課後等デイサービス事業への支援【新規】
 - ⑤ 人材育成として、合同研修・部門ごとの合同研修及び勉強会を実施する
- (2) 薬剤課
 - ① 安心・安全な医薬品の提供
 - ② 医薬品管理の徹底と安全管理の実施
 - ③ 研修・勉強会への積極的な参加
 - ④ ICT・NSTなどチーム医療へ積極的に参画し、医療の向上を目指す
 - ⑤ DI業務の充実
 - ⑥ 病棟での薬剤業務をすすめる
- (3) 放射線課
 - ① 利用者の安全性と被ばくの低減に努める
 - ② 放射線医療機器の保守点検・整備の徹底
 - ③ 施設内医療機器の管理・点検の実施
 - ④ 知識・技術の向上
 - ⑤ 他部署との連携・協力をはかり、より良い診療支援を目指す
- (4) 検査課
 - ① 迅速で正確な検査の実施
 - ② 検査機器の管理の徹底
 - ③ 運用マニュアルの整備
 - ④ 他部署との連携による予約検査の施行、採血管などの定数管理実施

- ⑤ センター港南と協力し、地域療育センターあおばでの脳波検査の実施

(5) 栄養課

- ① 適切な栄養療法の選択と実施を行い、治療効果の向上、合併症減少及びQOLの向上を図る
- ② 入所者にイベント食やリクエスト食の計画的な取り入れと誤嚥防止に配慮した食事の提供を行う。また、ケトン食の導入の実施【新規】、栄養注入スープ及び経鼻栄養スープの考案を提案する
- ③ 通所の保護者への試食会及び利用者の栄養管理を実施
- ④ 外来栄養指導の積極的な実施
- ⑤ 健康相談では栄養相談を医療福祉相談室と協働して実施し、保育室ひかり、放課後等デイサービス事業とも連携【新規】

6 居住支援部

(1) 療養介護

- ① センター港南及び棟間移動に向け、関係者間で情報共有し準備を進める
- ② 安全で質の良い生活支援を提供する
- ③ 教育体制の再整備とやりがいのある職場を目指し、職場適応・定着率をアップする
- ④ 研修や育成プログラムに積極的に取り組み専門職としてのスキル向上に努める
- ⑤ 長期入所者数を87名とし、短期入所者の受け入れ数も維持する

(2) 日中活動

- ① 長期入所者の社会参加及び生活の潤いと感じられる活動の提供
- ② 短期入所者の希望者への活動の提供と支援
- ③ 長期入所者個人の年齢や健康状態を踏まえた活動の提供
- ④ 活動内容の情報共有
- ⑤ 地域社会との連携を実施し、質の良い支援の提供

(3) 放課後等デイサービス【新規】

- ① 新たな取り組みとして当事業のサービスを提供する
- ② センター内の人材と知識及び設備を活用し実施する
- ③ 日中活動の職員の経験と知識を利用し質の良いサービスを提供する

7 在宅支援部

(1) 外来看護

- ① 在宅サービスの提供（外来診療・通所・訪問看護ステーション・病児保育室・放課後等デイサービス事業【新規】）
- ② チームケアを推進し、スムーズな外来及び在宅支援事業の運営に取り組む
- ③ 重心及び発達障害児者への看護に関する研修や人材育成に積極的に取り組み利用者サービスの向上を図る

(2) 短期入所・入院

- ① 短期入所15床の運用を効率的に実施し、占床率100%以上を目指す

- ② 区枠(2床)を継続して、緊急入所に対応できる短期入所を確保する
- ③ レスパイト等の定期的な短期入所を確保し、在宅生活の維持に努める
- ④ 休日を含めた緊急入所の受付と受け入れ態勢の整備を進める
- ⑤ 入院床(3床)の空床を効率よく短期入所等に転用し、入院占床率アップを目指す

(3) 通所

- ① 通所数を1日平均18名以上の安定確保を目指す
- ② 新規利用者の確保と現利用者の利用数を増やし日々の通所者数の維持を図る
- ③ 利用者の医療ケアの重度化に伴い、職員研修の充実と体制整備を行う
- ④ 地域関係機関との連携強化による在宅利用者支援及びサービスの向上を図る
- ⑤ 個別支援計画の充実に努め利用者の満足度向上を目指す

(4) 医療福祉相談室

- ① 短期入所調整（相談員1名＋兼任1名、事務員1名）
 - ア 30年2月から、各施設での入所受付に変更となるが、担当者間の情報共有も含めた定期調整連絡会議は継続する
 - イ 法人内入所3施設合同の定例会議で情報共有し、効率的なベッド運用と利用者サービスの向上を図る
- ② 新長期入所調整（相談員兼任1名）
 - ア 利用者のご家族や関係機関と連携して、安心して施設生活が送れるよう支援する
 - イ 今後、長期利用者の空床が出た場合の調整方法について、横浜市と調整して新システムを構築する【新規】
- ③ 横浜市二次相談支援機関業務（相談員1名＋看護師兼任1名）
 - ア 相談業務に加え、会議などの出席、関係機関との連携・調整に関する業務を行う
 - イ 研修・教育委員会と共同して、研修会の企画・運営を行う
 - ウ 次年度以降、港南での二次相談支援事業の移行をめざし、更なる連携の強化を図る
- ④ 指定特定相談（相談員1名＋兼任2名）
 - ア 計画相談を希望する方の受け入れを推進し、長期利用者約80名、通所利用者約30名に加えて、地域の利用者を受入れていく
 - イ 法人内（港南・たちほどがや）の定例計画相談連絡会議を継続し、情報共有及び相談支援サービスの向上を図る
 - ウ 地域の自立支援協議会および相談事業所との連携を推進し、専門機関として地域ニーズに対応し役割を果たす
- ⑤ 委託事業「健康相談」「巡回相談」の継続（相談員・看護師各兼務1名）
 - 前年度同等の出前講座を行う。PT以外の職種のリクエストも受け講義を行う
- ⑥ 初診受付・相談とベッドコントロール業務（相談員・看護師兼務）
 - ア 新患相談受付窓口として、原則として受け入れることで、外来および診療部との調整を行う

イ 入所と入院の調整を行うことで、前年度同等の入院受け入れを実施する

(5) 訪問看護ステーション「えーる」

- ① 看護師の安定雇用を図り、年度末までに利用契約者数を 30 名に増やす
- ② 居宅事業所との協働を推進し、看護職の医療的ケア等の指導的役割を担う

8 管理部

(1) 人事管理

- ① 職員の育成と働きやすい職場づくり
- ② 職員のタイムリーな採用と離職率の低減を図る
- ③ 職員の健康診断・ストレスチェックの実施

(2) 経理業務

- ① 適正な予算執行
- ② 健全なセンター経営のため、経費削減と収入を管理する

(3) 福祉・医療請求業務

- ① 診療報酬及び障害福祉サービス報酬のダブル改訂による諸手続きを遅滞なく行い、ご家族や後見人様への正確な請求と分かりやすい説明を実施する
- ② 業務の見直しを行い、効率化を図る

(4) 施設管理

- ① 老朽化してきたC棟の不具合への迅速な対応を行う
- ② 防犯・防災対策の拡充としてより実践的な避難訓練の実施を行う
- ③ 特別避難場所としてのマニュアルの作成と受け入れ態勢の確認を行う

(5) 物品管理

- ① 適正な用度調達と物品管理体制を強化する
- ② 老朽化する医療機器の計画的な購入を行う
- ③ 固定資産の棚卸を行い、管理の体制を整える

9 病児保育室あさひ

・平成 30 年度の目標は登録者数、延利用者数ともに前年度比 10%増を目指す。

(1) 事業方針

- ① 子どもの発達と病状という 2 つの側面から保育にあたる
- ② 適切な保育が行えるよう様子の変化に注視し個別計画を立てる
- ③ 子どもと家族の「良い状態」を創り出し、充実度(満足度)を高めることを目指す
- ④ 子どもの情報をチームで共有し、正確、的確に他職種に伝えていく

(2) 30 年度事業計画

① 医療保育の質の向上

自己研鑽に励み、得た知識・情報を職員間で共有することで保育の質の向上に努める。
全職種が利用者へ同じ対応ができるようマニュアル作成を行う

② 医師、看護師、保育士との関係

イレギュラーなことが起きた時にはすぐに話し合い全職種間で情報共有化を図り、早期

問題解決及び再発防止に努める

③ PR活動

近隣の保育園、園長会などでパンフレットを配布し、随時見学を受け入れる

④ 利用者サービスの向上

他病児保育室の事業内容及びニーズをリサーチし、あさひの新たなサービスについて検討を行い、登録者数・利用者数増に結び付けていきたい

10 ヘルパーステーションまいはーと

(1) 事業方針

利用者及び家族のニーズを把握し、ヘルパーと関係機関との連携を図り、適切な支援計画の作成と介助を提供する。

登録ヘルパーの就労環境と研修を充実させ、効率的な訪問調整を行い、事業所全体のモチベーションを高め法人スタッフの一員という意識を持てるよう運営を行う。

(2) 長期入所者の移動介護サービス

横浜療育医療センターの長期入所者に対して、外出支援を目的とした横浜市地域支援事業による移動サービスの利用が可能になったことを受けて、従来からの自費サービス事業と併用活用し、利用者のニーズ、心身の状況に応じた介護サービスの提供を行う。

(3) 職員研修

毎月1回、常勤職員と登録ヘルパー間の情報交換を含めたミーティング・研修を行い、ヘルパー業務に有効となる研修を実施する。

IV 地域療育センターあおば運営事業

1 全体目標

◎地域にお住まいの障害児の包括的な支援センター（地域における中核的な支援機関）

※ ①本人支援 ②家族支援 ③地域支援

- ・ 障害のある子ども本人やその家族に対して質の高い児童発達支援を直接提供
- ・ 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進
- ・ 障害のある子どもの地域参加を子育て支援において推進するため の後方支援としての専門的役割

(1) 上記の『支援センター』としての位置づけを意識して、『相談・療育・診療』ともに地域のニーズに対応した『よりよいサービス』の充実を図る。

- ①新しい体制の中で今できることを確実に、そして親切丁寧に実践しよう。
- ②『不易流行』の理念を持って、より柔軟に対応できるサービス提供に取り組もう。
- ③これからのセンターを支える職員を育てるべく計画的な人材育成を行い、センター内の組織力の強化を図ろう。
- ④職員一人ひとりが働きやすい魅力ある職場づくりを行おう。

(2) 新たな職員体制にあたって、一致団結・協力しながら発展を意識する。

- ①「報・連・相」に加え「奉・連・創（奉仕・連携・創意工夫）」をもつ。
- ②「意欲」と「柔軟性」を大切に仕事に取り組む。
- ③ 限られた人材・時間・場所を有効に活用する。
- ④ 個々の職能の向上（スキルアップ）を図る。
- ⑤ PDCA サイクルを意識して事業活動を展開する。
- ⑥ 職員一人ひとりの『心と体の健康』を維持・増進する。

2 数値目標

部門名	事業名	対象	延べ人数	収入目標(千円)
診療課	外来診療報酬	36.0 人/日	17,000 人	83,000
通園課	福祉型児童発達支援	52.0 人/日	9,260 人	91,200
	医療型児童発達支援	17.0 人/日	2,820 人	13,300
こども支援室	児童発達支援事業所	10.5 人/日	1,200 人	7,500
相談課	障害児相談支援事業	250 人	500 人	9,200
	保育所等訪問支援事業	80 人	80 人	800
	あおば合計	-	-	205,000

3 診療課

- (1) 診療の質の維持向上
- (2) 横浜療育医療センターとの連携強化

- (3) 人材育成（個々の職員の職能向上）
- (4) 会議の効率化によるケース対応時間の捻出
- (5) 他部門・他職種との連携強化
- (6) 保護者ニーズへの支援と満足度向上

4 通園課

- (1) 年間療育日数 : 212日
- (2) 利用児数 : 138名（福祉型：107名、医療型：31名）
- (3) 教室・クラス数：11教室20クラス（福祉型：16クラス、医療型：4クラス）
福祉型に週1回クラスを設定することでクラス数が昨年度より増えている。【新規】
- (4) 療育体制
 - ① 5月より育休中の主任が復帰予定で、業務の合理化等を強化しクラス支援及び保護者支援業務等の水準の維持及び充実を図る
 - ② 複数クラスで新リーダーがクラス運営を行っていくので、今まで以上に各クラス担任間及びクラス間の連携強化のためカンファを定期的で開催する
 - ③ 行事は目的、頻度、状態に応じて、参加の仕方・実施をクラスにより変更する。
 - ④ 幼稚園・保育園併用児への支援と併行利用先との連携強化
 - ⑤ 親子日のあり方を各頻度、子どもの状況に応じて変更していく
 - ⑥ 現行の通園枠で利用できなかった方に対して、こども支援室の部屋を利用して午前中週1回と隔週の開設クラスを試行していく【新規】
- (5) 人材育成
 - ① 経験年数による研修目標の設定
 - ② 研修目標達成のための体制確保とOJTの実施
 - ③ アウトリーチ型支援を意識して、幼稚園・保育園への訪問を利用する。【新規】
 - ④ 子どもたちを取り巻く情勢（福祉・教育・医療）の変化を共有する。
 - ⑤ カンファなどを通して、理論と実践をつなげていく

5 こども支援室

- (1) 集団療育コース（けやき・かえで）
 - ① 利用児数：56名
 - ② 対象児童：4・5歳児（知的障害を伴わない自閉症スペクトラム障害に児童）
 - ③ 療育体制：1日2クラス、週8クラス稼働（7人クラス×8クラス）
 - ・けやきクラス：ソーシャルスキルトレーニングを柱とした療育
 - ・かえでクラス：成功体験の積み重ねを柱とした療育
- (2) 個別療育コース（どんぐり）
 - ① 利用児数：保護者のニーズによる
 - ② 対象児 : 集団での過ごしの手さや人とのやり取りに時間が掛かる児童。また、保護者の就労等により小集団療育を定期的に利用することが難しい児童
 - ③ 療育体制：保育士・児童指導員との1対1の療育

6 相談課

(1) 相談支援

- ① 初相談における面接相談を継続して実施
- ② 利用者の持つニーズを迅速に把握して対応
- ③ ソーシャルワーカーのさらなるスキルアップの推進
 - ・課内での研修を企画（面接技術、社会福祉援助技術、スーパービジョン等）に加え、前年度に引き続き人材育成ビジョンを明確に立案し実行をしていく

(2) 障害児相談支援事業

- ① センター利用児及び民間事業所利用児の円滑な利用計画書の作成（約 300 名分を作成予定）
- ② 区福祉保健センターやサービス提供事業者との連携強化

(3) ひろば事業（「あおぼであそぼ」）

- ① 対象児童：相談継続や初診を待っている児童と保護者を対象
- ② ひろば機能として、出入り自由の遊びと相談の場の定着化
- ③ 安定的・継続的な活動の提供（月 1 回、土曜診療日に開催）

(4) 外来グループ

- ①目的：初期における療育捉えの促進や保護者同士のつながりなどの支援に結びつくことを目的に「知的・発達系」「肢体系」のグループを実施する。
- ②知的発達系グループ
 - *くろーばー：初診終了後のフォローグループ（保護者によるエントリー方式、通年隔週）
 - *たんぼぼ：診断後の初期療育グループ（1 クルー3 カ月×4 クール）
- ③肢体系グループ
 - *いちごグループ（1 歳児を中心としたグループ、月 1 回）
 - *めろんグループ（2 歳児を中心としたグループ、月 1 回）
- ④今年度限定として前期は、昨年度通年療育利用児の継続グループ、後期は新たに就園された年少・年中児の未療育グループを実施する（半年×2 グループ、1 グループ 6 人）。【新規】

(5) 巡回相談事業

(6) 学校支援事業

(7) 保育所等訪問支援事業

(8) 保育園長会依頼による「保育園・幼稚園職員研修」へ協力（年 2 回）

(9) こころのケア相談の実施：保護者自身の精神的ケア

7 管理課

(1) 利用者の満足度向上

- ① コンプライアンスルールの遵守と徹底
- ② 利用児に合わせた給食（アレルギー対策等）を提供
- ③ 計画的な建物・設備管理及び備品更新の実施

(2) 人材育成

- ① 各種研修の提供と積極的な参加を推進
- ② 管理課職員の資質向上
- (3) 職員の健康管理
 - ① 年1回の健康診断、ストレスチェック、体力測定の実施
 - ② 職員の健康管理（心・身）に努めながら、魅力ある職場づくりを提供
 - ③ 「食」に関する提案を積極的に行い、職員の健康管理をサポート
- (4) センター経営
 - ① 収入増及び経費節減に努め、法人の経営向上に貢献
 - ② 職員の経営意識の向上
 - ③ 各部署のマニュアル作成と業務効率化を支援
- (5) 防災意識の向上と取組
 - ① 防災訓練の定期的、かつ、実践に即した訓練の実施
 - ② 特別避難場所としての役割の徹底
 - ③ 隣接する黒須田小学校（地域防災拠点）との連携強化

V たっちほどがや運営事業

全体目標

開所9年目を迎え、入所者の人生を支援すること、地域の重度障害児者ニーズに応えることにいっそうまい進するため、以下の目標を追及する。

- 1 ひとりひとりの利用者との意思疎通の向上
- 2 ひとりひとりの幸福度の追求
- 3 在宅者支援、自立支援の充実
- 4 日中活動・外出（社会体験）支援の充実
- 5 高齢化・重度化を支える（人生のラストステージ支援）
- 6 収支状況の改善（いずみの含めた通所者の拡大、節約、合理化）
- 7 労働環境の向上（ノーリフトの拡大等）

数値目標

事業名	対象数	のべ数(利用率)	昨年度
入所支援事業	43人	15,600人(99%)	15,600人(99%)
短期入所事業	400人	2,300人(90%)	2,300人(90%)
生活介護事業(通所)	70人	5,600人(83%)	4,700人(83%)
たっちいずみの生活介護	17人	3,200人(83%)	2,300人(83%)
たっちいずみの放課後等デイ	25人	1,200人(90%)	1,100人(90%)

重点的な取り組み

重点項目	内 容
入所ユニット単位プロジェクトの充実	利用者の特性に沿った支援・環境の向上のためのチーム研究。 ①ユニットでの過ごし方 ②住環境の整備 ③利用者主体 ④事例検討と安心ノート作成 ⑤利用者の心身に寄り添うケア
生活介護（通所）利用者への豊かな関り	「個」の特性を活かす支援。選択できる活動メニュー。ふれあい活動。身体を伸ばす時間等。
たっちいずみの運営	重心児放課後デイを含め、たっちほどがやとの一体的運営。いずみの独自のプログラム実施。
通所・在宅支援課の創設 【新規】	従来に通所支援課に、短期入所事業、計画相談事業を一体化し、500名におよぶ在宅者支援に総合的に取り組む課とする。
「将来のニーズに応える支援」「心ある支援」をになう職員育成	医療ケア研修、看取り研修、ノーリフト研修、ユマニチュード研修等、将来のニーズに対応できる職員の育成、人の尊厳を守るスキルをもつ職員の育成を進める。

各部門の事業計画

1 入所支援課

- (1) ユニットごとの目標：利用者の特性に沿った支援の質の向上
- (2) 社会参加の充実：たっちいずみのへの通所（15名）、地域行事への参加等
- (3) 地域との交流：ボランティア（年間700人）、イベントへの参加等
- (4) 医療ケアの充実：年齢、ライフステージを踏まえた看護、外部医療機関との連携等
- (5) 短期入所：新規利用者の受入れ、レスパイト、自立体験の支援等
- (6) 職員の個々の能力を伸ばし活かす職場作り：チャレンジ目標、月例研修会等
- (7) 委員会活動：スキルアップ委員会、腰痛予防委員会（リフター普及）等

2 通所・在宅支援課（新課名）

- (1) 新課名への変更（別紙参照）
- (2) 生活介護事業：重度障害者への日中活動、社会参加、生活上の介助等の提供等
- (3) 安全な看護・医療ケアの提供：医療ケア研修参加、横療との連携等
- (4) 在宅支援の実施：在宅訪問、ケースワーク支援等
- (5) 長期入所者の日中活動支援：生活介護事業との交流、イベント参加等
- (6) 相談・ケアマネジメント：計画相談等
- (7) 働きやすい職場作り：チャレンジ目標、腰痛予防等

3 たっちいずみの課

- (1) 利用者支援：POTとの連携、本人を理解する取り組み
- (2) 地域支援、地域連携の展開：他課との連携、ボランティアの受け入れ
- (3) 新しい活動、行事の検討：いずみの独自の活動の模索、活動を選択できる環境
- (4) 働きやすい職場作り：他職種との連携により幅広い視点を養う
- (5) 基盤づくり：2年目を迎え、施設としての基盤（委員会、行事等）を検討する

4 管理課

- (1) 請求事務、物品購入、経理事務、予算管理、通所送迎補助請求
- (2) 人事労務、福利厚生、ホームページ管理、ハードウェア管理
- (3) 委託事業管理（給食、リネン、清掃、廃棄物処理、建物保守、電気工作物等）
- (4) 通所者送迎、入所者外出支援（個別外出、グループ外出、家族同行外出）
- (5) ランドリースタッフ管理
- (6) 防災活動（市特別避難所）
- (7) 虐待防止・差別解消委員会
- (8) 安全衛生委員会、第三者委員会
- (9) 経費削減への取り組み
- (10) その他管理業務に関ること

課名変更理由

ねらい

開所後 8 年が経過して当初わずか 6 名だった通所利用者は契約者約 70 名となり、短期利用者は登録者 400 名に拡大した。いずみの利用児者を含めるとたちほどがやが支援する在宅者は、2 年後の開所 10 年目で 500 人を超すと思われ、こうした方々の切実なニーズに接する施設として「在宅者を支援するたちほどがや」を実現していくため。

組織案

1. 通所支援課の名称を「通所・在宅支援課」とする
2. 相談担当主任（1）、相談担当（1）を入所支援課から通所・在宅支援課に入れる
3. 以上の編成により通所者、計画相談者、短期利用者の在宅生活の支援を保護者とともにすすめる

30 年度以降の具体的取り組みの方向

1. 通所利用者の短期入所による自立体験支援
2. 通所・短期利用者の在宅困難への準備・支援
3. 法人内外との連携による在宅支援事業の充実（グループホーム開設等）

（参考）国・市の動向

H25「障害者支援施設（居住系施設）の経営のあり方提言」入所施設が目指す方向

- ① 個人の暮らしのQOLを高める（小規模化・個室化・意思決定支援等）
- ② 重度化・高齢化への対応（専門的支援、医療ケアの充実等）
- ③ 地域福祉の担い手としての推進（地域生活支援、福祉避難所、地域啓発等）
- ④ 施設経営の積極的展開（複合型事業展開等）

H30 地域生活拠点事業の対応課題と役割

整備目的（対応課題）

- ① 地域で生活する障害児者の重度化高齢化、親亡き後への備え
- ② 入所施設や病院からの地域移行を促進するための専門性（人材育成）の確保
- ③ 障害児者やその家族の緊急事態への対応

役割

- ① 緊急時の相談支援、短期入所等の活用（安心感を担保）
- ② 体験の機会の提供（生活の場の移行のしやすさを確保）

VI 保育室ひかり運営事業

全体目標

- 1 保育室を利用するすべての子どもが健やかに成長するよう良質かつ適切な内容の保育を行う。
- 2 安心・安全な保育を実践し、保護者の子育てを支える場所となる。
- 3 地域の子育て支援に努める。

数値目標

平成 30 年度利用児童数目標は月平均 16 人・年間 190 人以上を目標とする。また、平成 30 年 1 月 1 日から小規模保育事業 B 型から A 型に認可移行したこともあり、平成 30 年度の収入は 2,500,000 円増の 40,300,000 円を目標としている。

方針

- 1 一人ひとりの思いに寄り添い、共感し合い信頼関係を築く。
- 2 いろいろな経験をする中で、感性豊かな子になるよう見守る。
- 3 保護者との連絡を十分に図り、子どもの成長をともに喜び合う。

事業計画

- 1 連携施設との交流を図る・・・昨年度 2 歳児の連携枠 9 人全員分を確保できた。それに伴い、連携園も 4 園に増えたため、各園との交流を進めていく。
- 2 「保育室ひかり」の 1 日の流れや保育内容についてのマニュアル作成を昨年度に引き続き行い、完成させる。
- 3 処遇改善Ⅱに係る、保育エキスパート研修参加を積極的に支援する。保育士は役割に応じて各々の課題を見出し、研修で得たことを会議の場で報告することで職員全員の知識向上を図る。